

お知らせ
事業所・企業の皆さまへ
経済センサスー活動調査に協力を

経済センサスー活動調査は、全国すべての事業所および企業を対象として行う統計調査です。
調査結果は国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

- ▼調査票の配布 5月中旬以降に調査員が各事業所などへ訪問し、調査票を配付します(調査方法は企業の規模によって異なります)。
- ▼回答方法 インターネットまたは郵便で回答してください。



▲総務省統計局ホームページ

事業者支援
中小企業の職場環境改善を応援

市内中小企業者が抱える人手不足の解決を三木市中小企業サポートセンターが支援します。
併せて次のような補助金も活用できます。まずは三木市中小企業サポートセンターに相談してください。

- ▼対象事業者 市内に本店として登記された事業所がある中小企業者または市内に住所がある個人事業者(市内で引き続き1年以上事業を営んでいること)
- ▼対象事業
 - ・従業員の業務の負担軽減や健康対策、安全確保のための設備導入

- 入や職場の改修工事
 - ・女性や若者が働きやすい職場環境を構築するためのトイレの改修やロッカールーム、託児スペースなどの整備 など
- ▼補助額 補助対象経費の2分の1(上限50万円)
- ▼補助回数 年度内に1回のみ
- ▼募集期間 5月11日(月)～随時

問・申請 (市)商工振興課 商工業振興係



▲ホームページはこちら

事業者支援
奨学金の返済支援を行う中小企業を応援

若者の地元への就職促進および市内中小企業の人材確保を図るため、県と連携し、若手従業員への奨学金返済を支援する市内事業所を補助します。

- ▼対象事業者 市内に本店として登記された事業所がある中小企業者または市内に住所がある個人事業者で、1年以上事業を営み、兵庫県雇用開発協会による中小企業奨学金返済支援制度事業補助金の交付を受けていること
- ▼対象従業員(次の要件を満たす方)
 - ・正社員の方
 - ・対象事業所に就職後5年以内の方
 - ・市内に住所がある40歳未満の方
 - ・日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済の遅延がない方
 - ・市税の滞納がない方

▼補助期間

対象事業所の区分	期間の上限
市内事業所	60月
市内事業所で次のいずれか2つ以上を取得しているもの (1)SDGs宣言企業 (2)フレッシュミモザ企業 (3)ワークライフバランス宣言企業	120月
市内事業所で次のいずれか2つ以上を取得しているもの (1)SDGs認証企業 (2)ミモザ企業 (3)ワークライフバランス認定企業、表彰企業	204月

詳細は問い合わせください。

問・申請 (市)商工振興課 商工業振興係



▲ホームページはこちら

就職支援
市内への移住をともなう県内企業への就職を応援

東京圏内のキャンパスに通う学生が、市内への移住をともなう県内就職のために県内企業の採用活動に参加する交通費を支援します。

- ▼対象者
 - ・大学または大学院の卒業・修了年度において、東京圏内のキャンパスに在学し、当該大学などを卒業・

- 修了、または卒業・修了見込みの方
- ・三木市に移住している、または移住する意思を有すること
- ▼補助金額 交通費16,000円(上限)
- ▼補助回数 一人一回
- ▼募集期間 令和9年2月26日(金)まで

問・申請 (市)商工振興課 商工業振興係



▲ホームページはこちら

事業者支援
中小企業への融資制度

市内の中小企業者に低金利による事業資金の貸付をあっせんします。

- ▼対象
 - ・個人事業主：市内に住所がある方
 - ・法人：市内に本店を置き、市内で事業を営む法人
- ▼資金使途と貸付限度額 一般資金または小規模事業者支援資金2,000万円以内
- ▼利率 一般資金：1.5%
小規模事業者支援資金：1.3%
- ▼信用保証料補給率 50%

- ▼取扱金融機関 市内の銀行、信用金庫、信用組合、JAの各支店など
- ▼申請方法 取扱金融機関に相談してください。
- この融資制度は信用保証協会の保証付となり、別途信用保証料が必要です。取扱金融機関または信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。
- この制度の条件は、令和8年4月1日～令和9年3月31日までに実行された融資に適用します。

問 (市)商工振興課 商工業振興係



▲ホームページはこちら

事業者支援
賃上げを図る中小企業の設備投資を応援

市内で事業を営む中小企業者の賃上げに必要な設備投資を支援します。

- ▼対象事業者 市内に本店として登記された事業所がある中小企業者または市内に住所がある個人事業者(市内で引き続き1年以上事業を営んでいること)
- ▼対象設備(次の要件に該当する機械・装置、工具・器具、デジタル技術を活用したシステムや設備などのほか、市が定める要件を満たすもの)
 - ・生産性向上などによる従業員の賃金の引上げを目的として市内の事業所に新設、増設されるもの(中古品またはリース契約に基づくものは不可)
 - ・対象経費が50万円以上(デジタル技術を活用した補助対象設備の場合は10万円以上)
- ▼補助率(限度額)
 - ・対象経費の2分の1(上限250万円)
 - ・全体の補助金額が予算額を超えた場合、按分して交付
- ▼補助回数 年度内に1回のみ
- ▼申請期間 5月11日(月)～6月19日(金)

詳細は問い合わせください。

問・申請 (市)商工振興課 商工業振興係



▲ホームページはこちら

お見積り無料！お気軽にご連絡ください
0120-90-5363

動かなくても大丈夫！
親切・丁寧なスタッフが真心込めて対応します

農機具、重機 買取します!!

田植え機
コンバイン
トラクター
ユンボ

アグリサービス兵庫 〒673-0541 三木市志染町広野6丁目71番